

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立上板橋第二中学校統合改築工事請負契約の変更

2 契約の相手方

前田建設工業株式会社東京建築支店
執行役員支店長 脇屋 仁

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

新築工事を行っていたところ、設計時予見できなかった在来管が地中に残置されていたことが発覚した。基礎工事に干渉する部分は撤去し、条例に基づく雨水貯留槽の設置に影響する恐れのある個所は事前調査を行う必要が生じたため。また、新築工事に干渉しない個所については、閉塞工事が必要となったため。

(2) 契約金額の増額

変更前	3, 913, 705, 000円
変更後	3, 921, 900, 000円
増額	8, 195, 000円

(3) 変更内容

1. 地中障害の撤去、処分	52m ³
2. 上記工事に伴う安全設備	一式
3. 上記工事に伴うボーリング調査	一式
4. 新築に影響のない在来管の閉塞工事	一式

4 専決処分年月日

令和3年3月31日